

混合物ID 313700-240  
作成日 2025/10/30  
改訂日  
判定ルール JIS  
対応版 GHS 6版

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称 (日本語) ハードワックスライマー400ml  
会社名 株式会社キャンディルデザイン  
住所 神奈川県川崎市宮前区有馬8-3-11  
電話番号 044-863-9112  
推奨用途 木部補修用  
使用上の制限 用途外での使用は禁止

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

#### 物理化学的危険性

爆発物	区分に該当しない (分類対象外)
可燃性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
エアゾール	区分1
酸化性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
高压ガス	区分に該当しない (分類対象外)
引火性液体	区分に該当しない (分類対象外)
可燃性固体	区分に該当しない (分類対象外)
自己反応性化学品	区分に該当しない (分類対象外)
自然発火性液体	区分に該当しない (分類対象外)
自然発火性固体	区分に該当しない (分類対象外)
自己発熱性化学品	区分に該当しない (分類対象外)
水反応可燃性化学品	区分に該当しない (分類対象外)
酸化性液体	区分に該当しない (分類対象外)
酸化性固体	区分に該当しない (分類対象外)
有機過酸化物	区分に該当しない (分類対象外)
金属腐食性物質	区分に該当しない (分類対象外)
鈍性化爆発物	区分に該当しない (分類対象外)

#### 健康に対する有害性

急性毒性 (経口)	分類できない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない (分類対象外)
急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
生殖毒性・授乳影響	分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分あり
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (1)	区分3
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (2)	区分3
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (3)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (4)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (5)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (6)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (7)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (8)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (9)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (10)	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分あり
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (1)	区分2
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (2)	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (3)	

気道刺激性

麻酔作用

聴覚器

	<p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（4）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（5）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（6）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（7）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（8）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（9）</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露）（10）</p>	
環境に対する有害性	<p>誤えん有害性</p> <p>水生環境有害性 短期（急性）</p> <p>水生環境有害性 長期（慢性）</p> <p>オゾン層への有害性</p>	<p>区分に該当しない（分類対象外）</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p>
GHSラベル要素	<p>絵表示（ピクトグラム）</p>  <p>注意喚起語 危険有害性情報</p> <p>注意書き 安全対策</p> <p>応急措置</p> <p>保管</p> <p>廃棄</p> <p>GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性 重要な徴候 想定される非常事態の概要 備考</p>	 <p>危険</p> <p>極めて可燃性の高いエアゾール(H222) 高圧容器：熱すると破裂のおそれ(H229) 皮膚刺激(H315) 強い眼刺激(H319) 呼吸器への刺激のおそれ(H335) 眠気又はめまいのおそれ(H336) 長期にわたる又は反復ばく露による聴覚器の障害のおそれ(H373)</p> <p>熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211) 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313) 日光から遮断し、50 °C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)</p>

<b>3. 組成及び成分情報</b>	
化学物質・混合物（製品）の区別	混合物
化学物質・混合物（製品）名称	ハードワックスライマー400ml
化学物質・混合物（製品）一般名称	
化学物質・混合物（製品）慣用名	
化学物質・混合物（製品）別名	
化学物質・混合物（製品）を特定できる一般的な番号（CAS RN）	
化学物質・混合物（製品）を特定できるその他の番号	
成分及び濃度又は濃度範囲	
組成物質（1）	ジメチルエーテル (34.0000000 %) (CAS RN : 115-10-6)
組成物質（2）	酢酸エチル (34.0000000 %) (CAS RN : 141-78-6)
組成物質（3）	キシレン (25.0000000 %) (CAS RN : 1330-20-7)

組成物質 (4)	エチルベンゼン (7.0000000 %) (CAS RN : 100-41-4)
分子式 (分子量)	
化学特性 (示性式又は構造式)	
官報公示整理番号 (化審法)	エチルベンゼン (7.0000000 %) (CAS RN : 100-41-4) ; 化審法官報整理番号 (3-60) 【モノ (又はジ) メチル (エチル, プロモアリル, プロモプロピルオキシカルボニル, 又はクロロプロピルオキシカルボニル) ベンゼン】 ; 化審法官報整理番号 (3-28) 【エチルベンゼン】 キシレン (25.0000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; 化審法官報整理番号 (3-60) 【モノ (又はジ) メチル (エチル, プロモアリル, プロモプロピルオキシカルボニル, 又はクロロプロピルオキシカルボニル) ベンゼン】 ; 化審法官報整理番号 (3-3) 【キシレン】 ジメチルエーテル (34.0000000 %) (CAS RN : 115-10-6) ; 化審法官報整理番号 (2-360) 【ジメチルエーテル】 酢酸エチル (34.0000000 %) (CAS RN : 141-78-6) ; 化審法官報整理番号 (2-726) 【酢酸エチル】
官報公示整理番号 (安衛法)	
GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物	
備考	

<b>4. 応急措置</b>	
吸入した場合	傷病者を新鮮な空気のある場所へ移動させ、温かくして安静に保つこと。 呼吸が不規則であったり、呼吸が停止している場合は、人工呼吸を行うこと。
皮膚に付着した場合	ただちに汚染された衣服を脱がせること。皮膚に接触した場合は、すぐに大量の水と石けんで洗い流すこと。 溶剤やシンナーは使用しないこと。
眼に入った場合	注意深く数分間水で洗い流すこと。コンタクトレンズを着用している場合、無理なく取り外せるときは外すこと。洗浄を続け、直ちに医師の診察を受けること。
飲み込んだ場合	飲み込んだ場合は、口の中を水ですすぐ (ただし意識がある場合に限る)。直ちに医師の診察を受けること。 傷病者を落ち着かせ、絶対に嘔吐させないこと。
急性症状の最も重要な徴候症状	
遅発性症状の最も重要な徴候症状	
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	
医師に対する特別な注意事項	
備考	

<b>5. 火災時の措置</b>	
適切な消火剤	アルコール耐性泡、二酸化炭素、粉末、スプレーミスト (水) を使用することが適切である。
使ってはならない消火剤	強力な放水は使用しないこと。
火災時の特有の危険有害性	火災時には濃い黒煙が発生する。分解生成物の吸入は重篤な健康被害を引き起こす可能性がある。
特有の消火方法	
消火活動を行う者の特別な保護具	呼吸用保護具をすぐに使用できる位置に備えること。
消火活動を行う者の予防措置	火元の近くにある密閉容器は冷却すること。 消火に使用した水が排水路、地面、または水路に流入しないようにすること。
備考	

<b>6. 漏出時の措置</b>	
人体に対する注意事項	着火源から遠ざけること。影響を受けた区域を換気すること。 蒸気を吸入しないこと。
人体に対する保護具	
人体に対する緊急時措置	

環境に対する注意事項	本製品を河川や排水路に流出させないこと。湖沼、河川、下水等を汚染した場合には、関係当局へ地域の規制に従って連絡すること。
封じ込めの方法及び機材・材料	漏出物は不燃性の吸収材（例：砂、土、パーミキュライト、珪藻土）で封じ込め、適切な容器に回収し、地域の規制に従って廃棄すること（セクション13参照）。
浄化の方法及び機材・材料	清掃は洗剤剤を使用して行い、溶剤は使用しないこと。
二次災害の防止策 備考	

<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>	
取扱い_技術的対策	可燃性・爆発性の蒸気が空气中に形成されることや、ばく露限界値を超えることを避けること。
取扱い_安全取扱注意事項	使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 蒸気は空気より重く、空気と爆発性混合気を形成する可能性がある。
取扱い_接触回避	電気機器は、関連規格に適合した防爆構造でなければならない。 製品は静電気を帯びる可能性があるため、容器・装置・ポンプ・換気設備には接地を行うこと。 帯電防止仕様の衣類・靴の着用が推奨される。床面も導電性を有することが望ましい。 熱源・火花・裸火から遠ざけること。防爆工具のみを使用すること。
取扱い_衛生対策	皮膚、目、衣類との接触を避けること。 使用時に粉塵、微粒子、ミストを吸入しないこと。削りかすなどの吸入も避ける。 作業中は飲食・喫煙をしないこと。
保管_安全な保管条件	15～30°Cの通気性がよく乾燥した場所に保管すること。 熱や直射日光から保護すること。 容器は密閉状態を維持すること。 点火源はすべて除去すること。 喫煙は禁止。
保管_安全な容器包装材料	圧力をかけて容器を空にしないこと（加圧容器ではない）。 常に元の容器と同等の材質の容器で保管すること。 適用される法的な保護および安全規則に従うこと。
備考	

**8. ばく露防止及び保護措置**

許容濃度 エチルベンゼン (7.0000000 %)  
(CAS RN : 100-41-4) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm)20、許容濃度 (mg/m3)87  
キシレン (25.0000000 %)  
(CAS RN : 1330-20-7) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm)50、許容濃度 (mg/m3)217  
酢酸エチル (34.0000000 %)  
(CAS RN : 141-78-6) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm)200、許容濃度 (mg/m3)720

管理濃度

設備対策

呼吸用保護具

溶剤濃度が作業環境許容濃度を超える場合、認証された適切な呼吸保護具を使用すること。CEマーク付き (4桁の試験番号を含む) 呼吸用保護具のみを使用すること。

手の保護具

長時間または繰り返し接触する場合、以下の材質の保護手袋を使用すること :

材質 : FKM (フルオロゴム)

厚さ : 0.4 mm 以上

透過時間 (ブレイクスルータイム) : 480分以上

保護手袋の使用・保管・メンテナンス・交換に関する製造業者の指示を遵守すること。透過時間はばく露の強度と時間に依存する。推奨規格 : EN ISO 374。バリアクリームは露出皮膚部位の保護に有用であるが、接触後には使用すべきではない。

目、顔面の保護具

飛沫が予想される場合は、密着性の高い保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

天然繊維 (綿) または耐熱性の合成繊維製の帯電防止衣服を着用すること。接触後は、水と石鹸または適切な洗浄剤で皮膚を十分に洗浄すること。

特別な注意事項

備考

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 エアゾール  
色 無色  
臭い 溶剤を含む調製品のにおいがある  
融点・凝固点 該当なし  
沸点又は初留点及び沸点範囲 -24 °C (計算値、ジメチルエーテルに基づく)  
可燃性 燃焼時間 : 未測定  
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 - 下限爆発限界 : 2.14 Vol-% (計算値)  
- 上限爆発限界 : 26.2 Vol-% (計算値、ジメチルエーテルに基づく)  
引火点 -41 °C (計算値)  
自然発火点 未測定  
分解温度 未測定  
pH 該当なし  
動粘性率  
溶解度 水への溶解性 (20°C) : 不溶  
n-オクタノール/水分係数 (log値) セクション12を参照  
蒸気圧 3718.3245 mbar (計算値)  
相対密度 0.78 g/cm<sup>3</sup> (計算値)

相対ガス密度  
粒子特性  
その他のデータ  
備考

### 10. 安定性及び反応性

反応性 情報なし  
化学的安定性 推奨される保管および取扱いに関する規定に従えば安定である。適切な保管に関する追加情報はセクション7を参照。  
危険有害反応可能性 発熱反応を避けるため、強酸、強塩基、強酸化剤との接触を避けること。  
避けるべき条件 高温にさらされると有害な分解生成物が発生する可能性がある。  
混触危険物質 該当なし  
危険有害な分解生成物 高温にさらされると以下のよう有害な分解生成物が発生する可能性がある：  
二酸化炭素、一酸化炭素、煙、窒素酸化物。  
備考

### 11. 有害性情報

急性毒性（経口） 区分に該当しない：CAS番号:141-78-6(毒性値=5600mg/kg 含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(毒性値=3500mg/kg 含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(毒性値=3500mg/kg 含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない：CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)  
 $ATE_{mix} = (100 - 34) / ((34\% / 5600\text{mg/kg}) + (25\% / 3500\text{mg/kg}) + (7\% / 3500\text{mg/kg}))$ 計算結果が4338.028169mg/kgのため、区分5に該当。  
対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分に該当しないに変更。  
急性毒性（経皮） 毒性が未知の成分を34%含有。  
区分4:CAS番号:1330-20-7(毒性値=1700mg/kg 含有率=25% 出典:NITE)  
区分に該当しない：CAS番号:141-78-6(毒性値=18000mg/kg 含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(毒性値=15400mg/kg 含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない：CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)  
 $ATE_{mix} = (100 - 34) / ((34\% / 18000\text{mg/kg}) + (25\% / 1700\text{mg/kg}) + (7\% / 15400\text{mg/kg}))$ 計算結果が3871.1228828mg/kgのため、区分5に該当。  
対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分に該当しないに変更。  
急性毒性（吸入：気体） 毒性が未知の成分を34%含有。  
区分に該当しない：CAS番号:115-10-6(毒性値=164000ppm 含有率=34% 出典:NITE)  
区分に該当しない（分類対象外）：CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)  
GHS定義による気体ではない。  
急性毒性（吸入：蒸気） ※本ツールでは、ppmとmg/lで計算を行います。判定結果はppmを採用します。  
急性毒性(吸入):蒸気:ppmでの計算  
区分4:CAS番号:141-78-6(毒性値=14640ppm 含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(毒性値=6350ppm 含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(毒性値=4000ppm 含有率=7% 出典:NITE)  
区分に該当しない（分類対象外）：CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)  
 $ATE_{mix} = 100 / ((34\% / 14640\text{ppm}) + (25\% / 6350\text{ppm}) + (7\% / 4000\text{ppm}))$ 計算結果が12485.3106487ppmのため、区分4に該当。  
急性毒性(吸入):蒸気:mg/lでの計算  
区分4:CAS番号:141-78-6(毒性値=52.75mg/l 含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(毒性値=27.57mg/l 含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(変換値=11mg/l 含有率=7% 出典:NITE)  
区分に該当しない（分類対象外）：CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)  
 $ATE_{mix} = 100 / ((34\% / 52.75\text{mg/l}) + (25\% / 27.57\text{mg/l}) + (7\% / 11\text{mg/l}))$ 計算結果が45.7101873mg/lのため、区分5に該当。  
危険有害性情報:H332 吸入すると有害

急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）

区分に該当しない:CAS番号:100-41-4(毒性値=27.5mg/l含有率=7% 出典:NITE)

区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)

分類できない:CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

ATEmix=(100 - 59) / ((7% / 27.5mg/l))計算結果が161.0714286mg/lのため、区分に該当しないに該当。

毒性が未知の成分を59%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚腐食性/刺激性

区分2:CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

区分に該当しない:CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE)

分類できない:CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)

加成方式が適用できる成分からの判定:  
(区分1+1A+1B+1C)×10+区分2の成分合計が25%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。

毒性が未知の成分を41%含有。

危険有害性情報:H315 皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2:CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

区分2B:CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)

分類できない:CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)

加成方式が適用できる成分からの判定:  
10×(眼区分1+皮膚区分1)+眼区分2A+眼区分2B+眼区分2の成分合計が66%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。

毒性が未知の成分を34%含有。

危険有害性情報:H319 強い眼刺激

呼吸器感作性

分類できない:CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)

データ不足のため分類できない。

毒性が未知の成分を100%含有。

皮膚感受性

区分に該当しない: CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。

毒性が未知の成分を59%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

区分に該当しない: CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。

毒性が未知の成分を59%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性

区分2: CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE)

CAS番号:100-41-4が7% $\geq$ 1%のため、区分2に該当。

毒性が未知の成分を93%含有。

危険有害性情報:H351 発がんのおそれの疑い

生殖毒性

区分1B: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE)

CAS番号:1330-20-7, CAS番号:100-41-4が32% $\geq$ 0.3%のため、区分1Bに該当。

毒性が未知の成分を68%含有。

危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

生殖毒性・授乳影響

データなし: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)

データ不足のため分類できない。

毒性が未知の成分を100%含有。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分3: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 臓器=気道刺激性 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 臓器=気道刺激性 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 臓器=麻酔作用 出典:NITE)  
区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=肝臓 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=腎臓 出典:NITE)

区分3(麻酔作用)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。  
区分3(気道刺激性)の成分合計が41%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。  
CAS番号:1330-20-7が25%≧10%のため、区分1(中枢神経系)に該当。  
CAS番号:1330-20-7が25%≧10%のため、区分1(呼吸器)に該当。  
CAS番号:1330-20-7が25%≧10%のため、区分1(肝臓)に該当。  
CAS番号:1330-20-7が25%≧10%のため、区分1(腎臓)に該当。

区分3:気道刺激性,区分1:呼吸器を区分1:呼吸器系に統合。

危険有害性情報:H370 呼吸器系の障害  
危険有害性情報:H370 中枢神経系の障害  
区分に該当しない: CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE)  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)  
区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=神経系 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 臓器=神経系 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 臓器=聴覚器 出典:NITE)

CAS番号:100-41-4, CAS番号:1330-20-7が32%≧10%のため、区分1(神経系)に該当。  
CAS番号:1330-20-7が25%≧10%のため、区分1(呼吸器)に該当。  
CAS番号:100-41-4が7%≧1%のため、区分2(聴覚器)に該当。

毒性が未知の成分を34%含有。

誤えん有害性

動粘性率:不明  
分類できない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE)  
区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)

GHS定義による固体、液体ではない。

備考

## 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）

区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 毒性値（魚類）=3.3mg/l 毒性値（甲殻類）=7.4mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)  
区分に該当しない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 毒性値（魚類）=230mg/l 毒性値（甲殻類）=262mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)  
区分1: CAS番号:100-41-4(含有率=7% 毒性値（魚類）=3.7mg/l 毒性値（甲殻類）=0.42mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)

方式2:  
加算式  
 $66\% / ((25\% / 3.3\text{mg/l}) + (7\% / 0.42\text{mg/l}))$   
計算結果=計算値:2.7225mg/l、分類区分:区分2  
加算法  
(毒性乗率×10×区分1)+区分2が66%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分2に該当。

方式3:  
加算法  
(毒性乗率×10×区分1)+区分2が95%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分2に該当。

水生環境有害性 長期（慢性）	<p>区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし 急速分解性=無 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=0.956mg/l 毒性値（藻類）=なし 急速分解性=無 出典:NITE)</p> <p>区分に該当しない: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし 急速分解性=不明 出典:NITE), CAS番号:141-78-6(含有率=34% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=2.4mg/l 毒性値（藻類）=なし 急速分解性=有 出典:NITE)</p> <p>方式2: 加算式 <math>41\% / ((7\% / (0.956\text{mg/l} \times 0.1)))</math> 計算結果=計算値:0.55994286mg/l、分類区分:区分3 加算法 (毒性乗率×10×区分1)+区分2が25%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分2に該当。</p> <p>方式3: 加算法 (毒性乗率×10×区分1)+区分2が32%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分2に該当。</p>
生態毒性 残留性 分解性	<p>キシレン：生分解性90%（28日）、OECD 301Fに基づく。 → OECD基準により「容易に生分解性あり」とされる。</p> <p>酢酸エチル：生分解性79%（OECD 301D）。 → こちらも容易に生分解性があるとされる。</p>
生体蓄積性	<p>キシレン：n-オクタノール/水分配係数 Log KOW = 3.12～3.2 → この値により生物蓄積の可能性は低いとされている。</p> <p>BCF（ニジマス）= 25.9 → 生物蓄積性の兆候なし。</p> <p>ジメチルエーテル：Log KOW = 0.7</p> <p>酢酸エチル：Log KOW = 0.68</p> <p>エチルベンゼン：Log KOW = 3.15</p>
土壤中の移動性	毒性データは提供されていない。
オゾン層への有害性	<p>分類できない: CAS番号:141-78-6(含有率=34% 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=25% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=7% 出典:NITE)</p> <p>データなし: CAS番号:115-10-6(含有率=34% 出典:NITE)</p> <p>データ不足のため分類できない。</p>
備考	

<b>13. 廃棄上の注意</b>	
環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	本製品およびその容器を安全な方法で廃棄し、水域や排水設備に流さないこと。
残余廃棄物（化学品） 汚染容器及び包装	適切に空にされていない容器は特別管理廃棄物として扱うこと。
備考	

<b>14. 輸送上の注意</b>	
国際規制	<p>国連番号 UN 1950</p> <p>品名（国連輸送名） 陸上輸送（ADR/RID）：エアゾール（引火性） 海上輸送（IMDG）：AEROSOLS 航空輸送（ICAO-TI / IATA-DGR）：Aerosols, flammable</p>

	<p>国連分類（危険有害性クラス） クラス：2.1（引火性ガス）</p> <p>国連分類（危険有害性クラス：副次危険）</p> <p>容器等級 該当情報なし（適用なし）</p> <p>海洋汚染物質（該当・非該当） 該当情報なし</p> <p>MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当） 該当なし</p>
国内規制がある場合の規制情報	
	<p>海上規制情報</p> <p>航空規制情報</p> <p>陸上規制情報</p>
緊急時応急措置指針番号*	
	* 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「Emergency Response Guidebook (ERG)」（一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている（発行元：日本規格協会）に掲載されている。
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 その他の注意 備考	

<b>15. 適用法令</b>	
労働安全衛生法	<p>エチルベンゼン（7.0000000 %）（CAS RN：100-41-4）；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の247）【エチルベンゼン】；特化則（第二類物質）【エチルベンゼン】；不浸透性保護具使用義務物質【エチルベンゼン】、区分【特化則等】</p> <p>キシレン（25.0000000 %）（CAS RN：1330-20-7）；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の426）【キシレン】；不浸透性保護具使用義務物質【キシレン】、区分【皮膚吸収性有害物質】</p> <p>酢酸エチル（34.0000000 %）（CAS RN：141-78-6）；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の595）【酢酸エチル】</p> <p>ジメチルエーテル（34.0000000 %）（CAS RN：115-10-6）；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の1011）【ジメチルエーテル】</p>
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	<p>エチルベンゼン（7.0000000 %）（CAS RN：100-41-4）； 第一種 政令番号（1-073）管理番号（53）【エチルベンゼン】</p> <p>キシレン（25.0000000 %）（CAS RN：1330-20-7）； 第一種 政令番号（1-103）管理番号（80）【キシレン】</p>
毒物及び劇物取締法	<p>キシレン（25.0000000 %）（CAS RN：1330-20-7）；政令・劇物（政令第2条第1項第22号の4）【キシレン】</p> <p>酢酸エチル（34.0000000 %）（CAS RN：141-78-6）；政令・劇物（政令第2条第1項第30号の3）【酢酸エチル】</p>
その他の国内法令	<p>エチルベンゼン（7.0000000 %）（CAS RN：100-41-4）；大防法・揮発性有機化合物（VOC）（法第2条第4項）【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）】；大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第9次答申(別表1)の24）【エチルベンゼン】；消防法・危険物 類別性質【第4類 引火性液体】、品名【第一石油類】</p> <p>酢酸エチル（34.0000000 %）（CAS RN：141-78-6）；大防法・揮発性有機化合物（VOC）（法第2条第4項）【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）】；水濁法・指定物質（政令第3条の3第13号）【酢酸エチル】；消防法・危険物 類別性質【第4類 引火性液体】、品名【第一石油類】</p> <p>キシレン（25.0000000 %）（CAS RN：1330-20-7）；大防法・揮発性有機化合物（VOC）（法第2条第4項）【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）】；大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第9次答申(別表1)の43）【キシレン】；水濁法・指定物質（政令第3条の3第28号）【キシレン】；消防法・危険物 類別性質【第4類 引火性液体】、品名【第二石油類】</p>
外国法令等 備考	

<b>16. その他の情報</b>	
安全上重要であるがこれまでの項目名に直接関連しない情報	
参考文献	

備考

[免責]

このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。改訂日における最新の情報に基づいていますが、すべての情報を網羅しているものではありません。まだ知られていない危険有害性を有する可能性がありますので、取り扱いの際はできるだけ安全確保に努め、ばく露を避けるよう十分ご注意ください。